

令和6年度
荒川区環境審議会

令和7年3月21日（金）

(会長) それでは次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。
次第4、令和6年度の環境施策の主な実施状況等について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) ※説明※

(会長) ありがとうございました。
ただいま事務局から説明があったことについて、委員の皆様からのご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

(委員) ご説明ありがとうございます。
去年同じタイミングで出席させていただいて、区内のプラスチック回収をすごく待っていたなと、すごくいい取組だなと改めて感じております。
この「プラスチック回収で削減されるCO₂の量」というものが、区の全体でどれだけインパクトがあるかということは精査が必要な部分かと思いますが、一番は「エネルギー消費量及びCO₂の排出量の中で家庭の部門が大きく占めていること」に対して、私たち区民一人一人が「環境」にもっと意識を向ける必要があると改めて実感しております。プラスチックを回収していくことは、区民に対して一つ大きな意識付けにつながっていくのではないかと感じました。
1つ質問がございます。今回の取組に加えて、区民に「環境」や「CO₂削減」、「エコ」、「マイボトル」などの取組を意識付けるにあたって、広報やイベントのチームと連携して、何か行っていることがあれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。まさに「知っていただく」ということから始まるというのはご指摘のとおりであり、先ほどご説明申し上げたエコ助成の申請件数が非常に伸びているなど、区民の皆さんの意識の高まりを肌で感じているところです。
一方でアウトリーチと申しますか、「こんな事業を実施している」ということについては、例えば「エコキャラバン」の中で、区内のふれあい館や図書館にパネルや展示などを行い来館された方に見ていただいております。節目の事業においては、区のSNSにて発信しその都度周知させていただいております。

(委員) ありがとうございます。
宅配ボックスの件はうちで載せますので、よろしくお願いします。

(委員) 17ページについてですが、「あらかわの森植樹ツアー」について読ませていただきました。の中で、私の息子が今年38になるのですが、38年前に植樹をしたことを思い出しました。哺乳瓶の会社だったと思いますが、そこで第1回目の植樹のツアーがありまして、「子どもが生まれた記念として参加しないか」という話を受けました。このツアーに参加したのですが、38年たっているのに、その後木はどうなっているのかなと思っております。このようなツアーや植樹を子どもが生まれたときにやったというのはすごく記念になりますし、このようなことを荒川区でも実施してもいいのではないかと思います。

またこれからプラスチックのリサイクルが始まるということですが、以前は分別をしていました。その後急に「サーマルリサイクルで全部燃やしていいですよ」ということになりました。「どういうことだろう」と思いながらも、そのような流れになっていきました。これから再び分別をしていくことになると、皆さんの中ですごく違和感があったり、「これをやらなければならないのか」という思いがあたりすると思います。この件について丁寧に説明していただき、ぜひ進めていただきたいと思っております。

(事務局) まず前段の植樹について、お話しさせていただきます。

植樹は、その後も木が成長することから非常にメモリアルな行為だと思います。ご指摘のように、今回のツアーで植えた場所は交流都市であるため、「ツアー後もぜひ訪れてほしい、交流のきっかけになってほしい」ということも考えています。

また今回の福島のツアーにおいて、福島市とは「学童疎開」が交流のご縁だったのですが、ちょうど80周年になるため、あらかわの森に八重桜を1本植えさせていただきました。事務局としてはその成長を大変楽しみにしているところです。

(事務局) サーマルリサイクルのお話がでましたので、プラスチックの扱いを補足でご説明させていただきます。

委員ご指摘のとおり、以前は不燃のごみでしたが、平成20年度からサーマルリサイクルという形で燃やすごみになりました。切替えのタイミングにおいて問題となっていたのは、ごみの最終処分場の埋立地がもうないということであり、多々議論されていました。燃やしてしまえばその分量が減るため、切替えが行われました。その結果埋立量において、容積で約81%の可燃ごみを減らせたため、最終処分場の延命化につながりました。一方でCO₂、温室効果ガスの発生量が19.7万トン、その前後で増えてしまいました。しかしそれ

以降、「発電」という形でサーマルリサイクルは寄与してきたため、一定効果が得られました。

昨今のCO₂、温室効果ガスが非常に問題視されてきている現状において、プラスチック新法が制定され、現在の「リサイクルに回していこう」と、それに伴って「さらに最終処分場の延命化、埋めるものすらなくしてしまおう」という状況になっております。

(委員) 15ページの非化石証書の購入による再生エネルギーの導入についてです。去年福島市に行ってきたのですが、温泉に行く途中に太陽光発電の一大事業プロジェクトを行っている現場を見ました。ひと山全部丸裸にして木を切っており、そこに新しく道路を造っていくとのことでした。地元のバスの運転手等に聞くと、「こういったものを造られたことで、崖崩れが起きたり、土砂が流れたりしている」とのことでした。荒川区が再生エネルギーを導入する際には、業者を選んだほうがいいのではないのでしょうか。

また植林について、今現在ですと小学生、中学生、その保護者の方よりもひと段階上げて、青年の人たちに植林とこういう現場を見せて考えていただくという方策を考えていただいたほうがいいのではないのでしょうか。この2点でございます。

(事務局) 委員からご指摘いただきましたメガソーラーについては本当に課題になっていて、これまで野放しのようなところも実際ありました。先日の報道では、福島市において環境配慮を定めた条例がまもなく示される段階であると伺っております。

「業者を選ぶ」ということは、本当におっしゃるとおりだと思います。環境配慮等について、「どういった事業者と契約するのか」、「どういった条件づけをするのか」ということは留意していきたいと考えています。

また、大人の方対象のツアーということで、先ほど幾つかご説明させていただいた中で説明が漏れてしまって申し訳ないですが、甲府市のツアーにつきまして、中学生以上の方を対象に行っております。特に今年度は、21ページをご覧くださいますと、「甲州ぶどうワイナリーの見学」といった試飲なども含め、セラピーなど森林に触れる部分については、ご指摘のとおり、小中学生だけではなく大人の方向けに対しても充実していきたいと考えています。

(委員) 私から数点ありまして、まず37ページにある「プラスチック回収の区内全域の実施について」です。今は試行実施しているということですが、今後の

方針・目標値として、区内でこれをどの程度まで拡大していくのか、日程的・規模的な問題を含め教えていただけますでしょうか。

(事務局) 38ページをお開きください。区内全域実施開始時期については「令和7年10月」としていまして、こちらで全域、全ての箇所で実施させていただく予定です。

想定回収量については、四角の3つ目のところに記載しております。
約2,163トン、これにはプラスチックや、その中に含まれるごみの量が含まれていることを説明させていただきましたが、こちらを全体として考えております。内訳としまして、約1,800トンがプラスチックとして回収、使える、リサイクルできるものと想定しています。

(委員) ありがとうございます。
かなりの規模で広がることを想定していますが、リサイクル施設に対しては、入札のような形で検討されているのでしょうか。

(事務局) 中間処理施設、またリサイクル施設という形で考えております。
まず回収したものをより分ける「中間処理」についてですが、令和7年度は既に事業者を決定しています。令和8年度についてはプロポーザルも含めて事業者選定という形で考えています。

続いて回収したプラスチックをリサイクルの材料や再生プラスチックにするリサイクル施設についてですが、ある程度事業者が限られてしまいます。その中で環境大臣や経済産業大臣の認定のルートを通るような形で動いておりまして、そちらに委託できるよう話をし、準備を進めております。

(委員) 区で業者を選ぶ入札ではなく、特定業者を選ぶイメージでしょうか。

(事務局) そうですね。必要な許可を持っており、大規模な想定回収量をさばけるといところで、現在千葉の事業者に委託をしているところですが、そこで進めていきたいと考えています。

(委員) 今後もその事業者で全て賄えるという形で考えているということですか。

(事務局) そうですね。事業者からも、これらの回収量に見合うだけの処理能力はあるということで確認しております。

(委員) ご丁寧な説明、ありがとうございました。

あと何点かお聞きします。33ページにある「閉鎖型喫煙場所の整備」というところで、現在区営4か所、民営5か所ということですが、今後の整備状況や、どこか増えるところがあるのか、提案されているところがあるのか、教えていただければと思います。

それからもう1点ですが、24ページの「フードドライブの推進」について、「荒川区は社会福祉協議会を通して、区内にある『子どもの居場所・子ども食堂』や、ひとり親フードパントリーなどの福祉関係団体に提供している」と記載があります。現在「子ども食堂も足りないくらい増えてきている」とお聞きしていますが、フードドライブの推進というところに企業の方のご協賛というのはあるのか、またそういう企業を募集しているのでしょうか。なぜかといいますと、「フードロス」ということを考えると、例えば賞味期限切れの缶詰や、パン、惣菜等がスーパーマーケットには毎日必ず出てくると思いますが、そういったものを賞味期限前に、処分する前に提供できればすごくいいなと思いました。もし実行しているならば素晴らしいことですが、それをもう少し拡充していくようなことがあれば更にいいのかなと思ひまして、質問させていただきました。

(事務局) まず1件目の喫煙所についてご説明させていただきます。

今後の予定でございますが、次もここで決まっていますというところは、残念ながらありません。しかし事務局といたしましては、人の多いところに関しましては、ぜひ喫煙所を設けていきたいと考えており、駅前などの場所で探しています。

また、たばこの小売りをしていらっしゃるお店の一部を改修するような形で喫煙所を設ける場合にもこの制度を使うことができますので、そうした働きかけを進めていきたいと考えています。

(委員) どうもありがとうございました。その場合、民間の企業に周知するような方法は何か取られていますでしょうか。

(事務局) SNS、チラシ作成等々行っていますが、特に小売に関しましては、たばこの小売商の団体である組合さんがいますので、そういったところを通じてお話をする、またコンビニの関係ですが、エリアマネージャーということで地域を統括する方がいらっしゃいますので、「こんな制度ができました」ということをお伝えしていく予定です。

(委員) どうもありがとうございました。

(事務局) フードロスのことでご回答させていただきます。

フードドライブの事業者様との連携についてですが、事業者に今年度聞き取りをしました。捨ててしまう前にフードドライブ、または子ども食堂等に回せるようなスキームにできないかと考えていましたが、聞き取りを行ったスーパーさんは、「割引率を上げてでも売り切るような努力をしています」とご回答をいただきました。傷みが出てしまうもの、生鮮食品は別として、「『まだ持つだろう』というものについては売り切ってしまう」というスキームがあるため、なかなか情報として出てこないところがございます。しかし一部の事業所さんは、「既に物流センターから返ってきたものを流す」という仕組みができていると聞いています。そういった情報をどういうふうに提供・共有を区内のスーパーにしていくか、検討を進めております。

また、先ほどフードドライブのところでもご説明がありましたが、今年度から「街なかフードドライブ」というものを始めております。これは対区民の方というものですが、スーパーにフードドライブの拠点を設けさせていただくもので、事業者さんと協力して事業展開をしています。

先ほどプラスチックのところでも申し忘れましたが、区内事業者とのタイアップ的なもの、再生プラの原料づくりは、先ほど申し上げた千葉の事業者をお願いしなければいけないのですが、その先の「素材を用いて何か作れないか」という点において今区内の事業者さんと打合せを行っております。

以上です。失礼しました。

(委員) どうもありがとうございました。

(委員) 私からはお礼1点と質問1点させていただきます。

お礼についてですが、4年生が社会科でごみについて勉強をしております、その一環で区内にある中間処理施設の見学をさせていただきました。瓶やトレイ、ペットボトルなど、現実には施設を見学させていただいて、大変勉強になっております。

またプラスチック回収に伴い、先日校長会に出前授業のお知らせをいただきました。早速本校でも4年の担任に見せたところ、「ぜひやってみたい」とのことでした。実際に見るというのは子どもにとってとても勉強になりますので、ありがたいと思います。これがお礼でございます。

もう1点は、「プラスチック回収に伴って学校の回収も10月からでしょう

か」ということです。もしそうでしたら、学校においても各教室、プラ回収のごみ箱を買わなければいけないと思っており、いつぐらいから準備したらいいかなと思ってお聞きしました。以上です。

(事務局) 環境学習でリサイクルセンター等にお越しいただきまして、ありがとうございます。小学校4年生の皆さん、目をきらきらさせながら現場を見ていただく姿というのは本当に胸に迫るものがあります。またおっしゃっていただいたとおり、プラスチック回収の出前授業、これもぜひ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学校も含めた事業者から出るプラスチックについてですが、こちらは今まで通りの方法になります。「事業系ごみ」の分類になりますので、こちらのスキームではないところの事業者さんには、それぞれプラスチックのリサイクルや適切な処分をお願いしているところです。

こちらで回収しているのは、あくまで家庭から出るごみ、もともと可燃ごみに含めていたプラスチックを対象とさせていただいておりますので、その辺りの周知も見定めて行ってまいります。よろしくお願いいたします。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 公衆喫煙所について希望なのですが、汐入の町会事務所の前に喫煙所が設けられていますが、何となく囲っている状態であるため、そこに1つ設置していただけますでしょうか。分煙はしっかり行われており、喫煙所を町会で設けているのでそこに1つ設置していただければと思っています。

また管理組合の関係ですが、今回「プラスチックのものを分別する」ということですが、今現在のスペースでもかなり、そのための箱がありません。そういったものの準備はどうなのでしょう。

(事務局) まず、喫煙所についてお話しさせていただきます。

今ご指摘の部分について、場所・土地としては「都立汐入公園内」になるかと思っておりますので、都立公園の管理者と協議させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(事務局) プラスチックのことでお答えさせていただきます。

今管理組合さんに、担当が求めに応じて伺い、どのように出したらいいか、箱をどのぐらい用意しておけばいいか詰めているところです。

一般的な話ですが、今10ボックスあったら7は可燃のほうに、3をプラスチックでとりあえず用意してみてくださいと話しています。これを進めていき、どのようになるかは調整していく形になることを前提として、お話を各町会にして回っているところです。以上です。

(委員) 簡単に総論から申し上げます。

公共施設を多く抱えている区、また、まちづくりを主導的にされている区の責任が極めて大きいのかなと思っております。

今後の電力利用ですが、生成AI等々の関係でかなりの電力の増加が予測されます。それをどこの関係で供給されるのかということの総論の中で、まず区のお考えをお聞きしたいと思っております。

恐らく原子力の関係が8.5%、また再生可能エネルギーが約23%、火力が70%くらいあるのかなと思います。再生可能エネルギーの場合には、環境やコストの関係でなかなか拡大していくのは極めて難しい状況であると言われています。もう1つ、火力はCO₂が排出されるため、いろんな関わりの中で難しい。そうすると、29ページに区役所本庁舎の電力について、実質再生可能エネルギー100%電力の調達について、恐らくコストの関係でこのようなご努力をされていると思いますが、今後、再生可能エネルギーを荒川区としてはどのような意識の中でどのように普及させていくのでしょうか。1つの大きな課題になると思いますのでお聞かせ願いたい、これが1点。

そしてもう1点。現在私は議長をやっておりまして、東京二十三区清掃一部事務組合が23区の清掃を運営しておりますが、この組合の運営は23区の分担金によって行われています。そしてその分担金を決めるために各区のごみの量を、そして清掃工場がない場合には分担金を負担する、このようなプラスマイナスの中で決められていると思います。恐らく荒川区は23区の中で2番目に分担金が低い区なのかなと思っております。これはある意味で区民の方々がごみの減量化に努められた成果なのかなと思っておりますが、総論の関係の理念につきまして、どのような考え方を持っているのか、そして現実問題として、ごみの減量化でこのような成果が上がっておりますので、この点についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

(事務局) まず、電力の部分についてお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、再生可能エネルギーはどうしてもコストが高く、安価で大量につくる火力発電に頼らざるを得ない部分があります。

しかし29ページにあるような、具体的には「リバースオークション」とい

う仕組みですが、これは実際に発電している業者ではなく、電力を扱う小売事業者になりますが、こうした業者をどう選んでいくか。公共施設については、来年度にまず本庁舎から始めますが、できるだけ公共施設を広げていきたいと考えております。また、区内の事業者やご家庭にどう広げていくのか、次の展開がどうなるかということを含めて、再生可能エネルギーの普及に努めたいと考えています。

(事務局) 補足しますと、まずは本庁舎から考えていますが、うまくいけば区有施設全部に広げていきたいと思います。費用面においてもこれまでの8割程度で電力が供給できますので、ぜひ全ての公共施設で考えていきたいと思っています。

またごみ減量の話についてはおっしゃっていただいたとおりであり、荒川区の分担金が23区で2番目に少ないということは、ごみの量が23区で比較すると少ないということであり、これは荒川区民の皆様の意識の高さの表れであると思っています。

ご存じのとおり、荒川区は町会や自治会の皆様のご協力をはじめとした集団回収という仕組みが確立されています。今年度、集団回収による区民一人当たりのリサイクルの量は、20年連続で23区ナンバーワンとなっております。大変誇らしいことです。こうしたことから、「ごみを減らしていこう」という意識の高さが区民の皆様にあり、これまでも不燃ごみや粗大ごみの資源化に取り組んできました。いよいよ本年10月から「プラスチックを資源化していこう」ということで、さらに2,100トンほどごみを減らせるということで、引き続きしっかりとごみ減量に努め、CO₂削減につながっていくようにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

(委員) 結構です。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 私からは、エコ助成について少し質問をさせていただきます。

今年度エコ助成の予算が途中でなくなったため、区民から相当苦情を受けました。倍増していただき、ありがとうございます。しかしエコ助成を使うということは、区民のエコに関する関心が非常に高くいいことだと思っています。もし今年倍にしてもなくなったら、また予算の追加を考えていただきたいと思います。点が1点です。

もう1つは、この間の予算特別委員会でも質問しましたが、LED照明を全

部変えようと。2027年には蛍光灯の生産がなくなるため、今後小学校、中学校の蛍光灯は全てLEDに3年計画でしますが、区民の皆さんは、蛍光灯がなくなること自体を知っているのでしょうか。私は非常に不安です。「まだいいや」といってLEDに変えなくていいのではなく、「なくなるから変えましょう」、「なくなるから助成していますよ」というようなPRをしていただき、荒川区民が地球の環境に関心を持てるようにエコ助成をされたいのではないかと、この2点についてお伺いさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。

まず予算について、増額しましたがそれでもなくなったらというご質問ですが、庁内でよく話をしてしかるべき措置をしていきたい、と所管としては思っています。

またLEDについては、ご指摘のとおり、蛍光灯が作られなくなる2027年が間近に迫っている中で順次変えていただきたいと。この部分については、先日も委員会等でご指摘いただいたところです。区のホームページへの掲載や、関係団体、照明の企業の団体へのリンクなどでPRしてきたところですが、エコ助成と併せて、周知啓発に力を入れていきたいと考えています。

(委員) 結構です。

(委員) なかなかCO₂も熱エネルギーも横ばいで減らない中で、区も頑張っ取組をしていますが、区だけでなかなかできないことです。平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃まで抑え込まないと本当に地球・人類が大変なことになる危機感は、私にとってはとても未来の話ですが、全体的に大変なことになるため、何とか区としても排出量を減らしていくという点において、再生エネルギーの取組は本当に大事だと思っています。先程公共施設全体に広げていくというお話がありましたが、指定管理や公的施設まで広げていけるだけの頑張りができるかどうかという点も必要かなと思うのが1つです。また、プラごみで中間施設やリサイクル施設の区民視察みたいなものがあると「このようにやっていて大変だ」ということが分かっていただけのため、いいかなと思いました。

さらに、10月の半ばから始まるプラスチックの全区回収ですが、私もとりあえずやってみました。プラと生ごみと普通の紙ごみとで、容量としては、圧倒的にプラでした。頑張っ野菜の皮を食べようすると、生ごみは本当にこのようなもので、3日間でこれくらいでした。また花粉症でティッシュを使う

ためそれが少しありますが、やはり廃プラを減らしていくことは、ごみの減量の中では大事なことだと実感しました。

意識がきちんとすると頑張って仕分けできると思います。それが区民の中で大事なことだと分かることがとても必要であり、啓発活動も大事だと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

まずCO₂排出量の削減の部分ですが、公共だけでなく公的施設にもということでございます。先ほど29ページでリバースオークションのお話をさせていただきましたが、これは区としても初めての試みです。1年を通して、安定供給の状況や価格変動を見ながら、さらに公的な施設にも拡大していきたいと考えています。

(事務局) 先ほどのご質問にありました、「区民の方がプラスチックの再資源施設を見学する機会がないか」ということですが、昨年区が事務局を務めている環境清掃推進連絡会で施設見学会を開催いたしました。場所は千葉県富津市にある再資源化施設ですが、そちらの工場見学をさせていただき、大変好評な見学会となりました。また来年度についても、こちらの施設見学を考えていますので、今後も区民の方に目にしていただける機会を設けていきたいと考えています。

(委員) ごめんなさい、お答えはいいので。この環境審議会ですが、これは使い捨てではなく再利用するとか、しかしこれを飲んで申し訳ないなと思いますが、缶はリサイクルですので。区として、行政からノンプラの取組ももう少しあったらいいなと。「みんなマイボトルを持ってきてください」みたいな形でやれるといいなと、今改めて見ていて。失礼しました。

(会長) ありがとうございました。

(委員) 公衆喫煙所の整備に絡めまして、路上喫煙についてお伺いします。

先日もごみを拾いながらランニングをする「プロギング」という活動に事務局もご参加いただきまして、ありがとうございました。その際、一番ごみの量が多いものは「たばこの吸い殻」だったと思います。以前から私は議会で「路上喫煙禁止の区域においては過料を設定すべきじゃないか」ということをずっと提案してきました。現状、路上喫煙禁止区域において、区としてどのような対応を行っているかという点についてと、その対応を長らく続けていただい

ていると思いますが、その状況がなかなか劇的によくなる中で、区としての対応は「『今も行っている対応を続ける』という考えを維持すること」でいいのかという部分でお考えをお聞かせ願えればと思います。

(事務局) たばこに関しましては駅前6か所について、歩行のみならず、路上での喫煙禁止としております。一方で過料、いわゆる罰金の設定はこれまでしてこなかったところです。

過料については、実際徴収している区が4区ありますが、そこでは職員を雇用してかなり費用をかけて実施しており、そういったことがどうなのかというところで検討してきたところです。

実際、徴収をせず条例に過料だけ設けた場合に、「『なぜ徴収しないのか』という部分にどのようにお答えしていくか」など、どのような形がいいのか引き続き検討していかなければいけないと考えております。

一方なかなか改善しない中で、現在はたばこを吸っている方を見つけた場合、委託の指導員が注意する体制になっていますが、その人数が非常に少ないため来年度は3倍に増やします。2人1組のものを3組つくり、より多くの方に指導できる体制で機能を強化しようと、このような考えでございます。

(委員) ありがとうございます。

3倍に増やしていただけるということで、一定程度効果は上がるのかなと思います。しかし日暮里駅に限りましては、先日事務局にも目視で確認されたと思いますが、私たちがごみを拾っている横で路上喫煙している人がいました。日暮里駅に民間と区営の2か所喫煙所がある中で吸っているというのは、もう救いようがないと思います。そのため、そういった部分には注意でやめてくれればいいですが、しっかり効果がある対策もゆくゆくは検討していかなければならないかなと。特に日暮里地域に限ってはそう思いました。これは長い議論になりますので、今後また議会で取り上げていけたらと思います。ありがとうございます。

(会長) これで一通りご意見、ご質問をいただきました。どうぞ。

(委員) 37ページから38ページ、「プラスチックの回収を区内全域に」ということで、あと7か月後に本番が来ますが、現在チラシは手元に届きました。集積所の掲示を全部貼り替えるのはいつ頃でしょうか。

(事務局) 今、随時行っており、開始前までには確実に貼り変わります。

(委員) それから、もう1つ。排出量で一番出るのは家庭のごみです。問題は、動画でプラスチックの出し方がよく分かるということで、現場を担当しているので分かりますが、マナーが悪いです。何回言っても分からない人がいます。この辺、頭を悩ませています。そのため、動画だけでいいのかなという疑問があります。

(事務局) おっしゃるとおり、動画だけでいいとは思っていません。動画はあくまでも分別をする気持ちがある人にしか届きません。分別する気がある人がまず探そうとしたときに、「何も調べるものがない」というところをまず何かしなければということで、分かりやすいものである「プラスチックの動画」をアップしているところです。併せて、これから実施してまいります住民説明会、その中で実物をお見せしながら、「これはプラスチックですよ」とか、「このぐらい洗ってもらえば大丈夫です」といった周知をしてまいります。

それが分かっている、どうしても一定程度分別しないで出されてしまう方がいらっやいます。恐らくプラスチックに入れないで、燃えるごみのほうに入っていくかなと思いますが、それはそのまま大丈夫です。サーマルリサイクルの話ではないですが、燃やせなくなるものではないので、その点については、そのまま可燃のごみという形でやらせていただきます。

しかしそういった方達に対しての周知というところで、「これはプラスチックとして出せませんよ」ですとか、「汚いからプラスチックとして回収できません」というのは、集積所の近くのおたくにポスティングを行ったり、張り紙を貼らせていただいたり、今まで集団回収でそういったことを町会の担当の方と一緒にやってやらせていただいたかと思います。それと同じような形で進めてまいりますので、何か問題がありましたら、私どももご相談に乗らせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

(委員) 非常に判断が困ることがあるとか。特に高齢者が多く、一人世帯も結構多いです。そういうこともあるので。

(事務局) 伝わるような文字面や、言って分かるのであれば簡単ですが、そうではなく、今までも培ってきた習慣を変えなければいけないので、その辺りは丁寧に行ってまいります。

(委員) 以下同文的な考えは結構駄目……。よろしくお願いします。

(会長) これで一渡りご意見を出していただきました。すみません、一言だけ。

今日のお話をお伺いしまして、本当に率直な意見交換ができたと思っております。今日はその思いを強くしましたが、荒川区は環境区民というものを施策の柱にしてこれまで対策を展開してきましたが、まさに多様な取組・意識の向上という意味においては、様々なオファーや取組がなされてきております。また先ほどの回収の話を聞きますと、荒川区は各区の中でトップの成績をずっとつけておられるということで、高い意識を持った区民の方たちが環境問題に取り組んでおられるというのは大変よく分かったと思います。

さらに施策面でも、助成金の金額を3倍にしたり人員を3倍にしたりするなど、数字を増やせばいいだけではないとは思いますが、大変意欲的な取組を行政もされているということはよく分かり、話を聞いていてうれしく思いました。その上で申し上げたいのですが、恐らく他の区に抜きん出て優れた取組を区民としても、また行政としても取り組んできているということは確信しておりますが、その上で元に戻りますと、7、8ページにあるような「エネルギーをどれだけ節減するか」とか「CO₂をどのように節減するのか」といったところが少なくとも区の目標として皆さん方、あるいは我々も含めて掲げているということは事実でございます。

この目標を達成するためには、当然のことですが、区民の皆さん方の意識を変えていく、行政のツールをさらに強めていくということも必要であろうかと思えます。しかし、その上でこの数字というのは、目標年度が近づくにつれて、行政としてどうしたらといった問いかけが常になされる、そういう性格のものだと思います。したがって、この数字については、行政あるいは区民を含めてかもしれませんが、責任を持った数字になるはずです。先ほど申し上げた「意識を向上させる」、「いろいろなツアーに行ってもらおう」という取組、これは大変大事なことだと思いますが、それに加えて、「目標を達成するためにどうするのか」というところが政策のリンクとしてまだ見えていないなという気は率直にいたします。これは非常に難しく、これに対して極めて強権的な施策を取るべきだということは全くなく、逆にそうでない方法を我々は取るべきだというふうに思っています。ぜひできるだけ早いタイミングで、行政にてどのような工夫をすれば、区民の皆さん方の意識の高まり、行政の政策の充実、そういうものが数字に結びついていくかというところの仕掛けづくりに知恵を出してもらいたいなと思えます。大変難しい注文であるということは重々知った上での発言ではございますが、最後はそこが問われるだろうなと。そのときに行

政として、荒川区として、他の区に比べても誇れるような内容の取組というものをぜひともお願いしたいなと思っている次第です。以上です。

(事務局) ありがとうございます。

先ほどご指摘いただいたグラフや11ページのCO₂排出量などを見ても、荒川区の特徴として家庭部門の割合が高いと。こういったところを捉えて、特にエコ助成や省エネ家電を導入していただくハードルを下げるための補助金の充実に取り組んできました。しかし、その充実具合と実際の減り具合をどのようにリンクさせるかというのはご指摘のとおり本当に難しい問題ですが、数字はただ出しているだけではなく、責任を持って2030年度を目指して考えていくものですので、そこにリンクできるようさらに知恵を絞っていきたいと考えています。

(会長) よろしく願いいたします。

これで議論はほぼ尽くしたと思います。皆様から様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、事務局で改めて確認していただきまして、今後の区の環境施策への反映について検討していただければと思っています。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。

事務局のほうから連絡事項がございます。

(事務局) ありがとうございます。

本日の審議会の議事録ですが、事務局がまとめたものを後日皆様のところへ送らせていただき、確認いただいた上でホームページに掲載させていただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日は大変お忙しいところ、誠にありがとうございました。

——了——